

2020年6月20日

株 主 各 位

横浜市鶴見区鶴見中央四丁目 33 番 1 号
ナ イ ス 株 式 会 社
代表取締役社長 杉 田 理 之
(コード番号 8089 東証一部)

「第 71 回定時株主総会招集ご通知」ならびに
「法令及び定款に基づくインターネット開示事項」の一部訂正について

当社「第 71 回定時株主総会招集ご通知」ならびに「法令及び定款に基づくインターネット開示事項」の記載事項の一部に訂正すべき点がございましたので、謹んでお詫び申し上げますとともに、本ウェブサイトへの掲載をもって下記のとおり訂正させていただきます。

また、会計監査人である監査法人原会計事務所および監査役会からは、改めて監査報告書の提出を受けておりますので、その謄本を添付いたします（その内容については、作成日付のほかは、「第 71 回定時株主総会招集ご通知」添付の監査報告書の謄本から変わりはありません。）。

記

1. 訂正箇所（下線 を付しております。）

「第 71 回定時株主総会招集ご通知」4 ページ

事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

【訂正前】

(前略)

これらの結果、当期の売上高は 2,514 億 75 百万円（前期比 3.0%増）となったものの、資産圧縮を目的とする販売用不動産の売却および評価減等により、経常利益は 3 億 57 百万円（前期比 54.4%減）となりました。また、固定資産の圧縮を行ったほか、事業ポートフォリオの見直しに伴う事業用資産等の収益性の再検討による減損損失、経営の健全化に向けた事業構造等の改善に要した弁護士費用や会計等のコンサルティング費用、事業構造改革に対応するための資金調達構造の再構築にかかる費用、投資有価証券売却損など合わせて 52 億 14 百万円の特別損失を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は 44 億 94 百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益 3 億 68 百万円）となりました。

(後略)

【訂正後】

(前略)

これらの結果、当期の売上高は 2,514 億 75 百万円（前期比 3.0%増）となったものの、資産圧縮を目的とする販売用不動産の売却および評価減等により、経常利益は 3 億 57 百万円（前期比 54.4%減）となりました。また、固定資産の圧縮を行ったほか、事業ポートフォリオの見直しに伴う事業用資産等の収益性の再検討による減損損失、経営の健全化に向けた事業構造等の改善に要した弁護士費用や会計等のコンサルティング費用、事業構造改革に対応するための資金調達構造の再構築にかかる費用、投資有価証券売却損など合わせて 52 億 14 百万円の特別損失を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は 37 億 87 百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益 3 億 68 百万円）となりました。

(後略)

2. 訂正箇所（下線 を付しております。）

「第71回定時株主総会招集ご通知」6ページ

事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

【訂正前】

区 分	第68期 2017年3月期	第69期 2018年3月期	第70期 2019年3月期	第71期（当期） 2020年3月期
売 上 高（百万円）	250,179	241,688	244,183	251,475
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失（△）（百万円）	795	△167	784	357
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失（△）（百万円）	△63	△152	368	<u>△4,494</u>
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失（△）（円）	△6.77	△16.23	39.34	<u>△479.33</u>
総 資 産（百万円）	180,817	178,965	179,168	148,650
純 資 産（百万円）	44,470	44,374	43,627	<u>35,284</u>

【訂正後】

区 分	第68期 2017年3月期	第69期 2018年3月期	第70期 2019年3月期	第71期（当期） 2020年3月期
売 上 高（百万円）	250,179	241,688	244,183	251,475
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失（△）（百万円）	795	△167	784	357
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失（△）（百万円）	△63	△152	368	<u>△3,787</u>
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失（△）（円）	△6.77	△16.23	39.34	<u>△403.85</u>
総 資 産（百万円）	180,817	178,965	179,168	148,650
純 資 産（百万円）	44,470	44,374	43,627	<u>35,992</u>

3. 訂正箇所（下線 を付しております。）

「第71回定時株主総会招集ご通知」22ページ

【訂正前】

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	90,612	流動負債	76,840
現金及び預金	19,746	支払手形及び買掛金	34,363
受取手形及び売掛金	36,833	短期借入金	32,941
商 品	7,720	一年内償還予定の社債	40
販売用不動産	20,975	未払法人税等	573
未成工事支出金	906	賞与引当金	996
その他の他	4,475	そ の 他	7,925
貸倒引当金	△45	固定負債	<u>36,525</u>
固定資産	58,038	社 債	120
有形固定資産	44,869	長期借入金	24,539
建物及び構築物	11,892	繰延税金負債	<u>1,162</u>
機械装置及び運搬具	1,985	再評価に係る繰延税金負債	2,711
土 地	29,621	退職給付に係る負債	1,304
そ の 他	1,369	資産除去債務	42
無形固定資産	609	そ の 他	6,644
投資その他の資産	12,559	負債合計	<u>113,366</u>
投資有価証券	4,758	(純資産の部)	
長期貸付金	1,994	株 主 資 本	<u>34,679</u>
退職給付に係る資産	1,632	資 本 金	22,069
繰延税金資産	385	資 本 剰 余 金	15,724
そ の 他	4,060	利 益 剰 余 金	<u>△2,435</u>
貸倒引当金	△272	自 己 株 式	△678
		その他の包括利益累計額	△2,807
		その他有価証券評価差額金	△504
		繰延ヘッジ損益	△17
		土地再評価差額金	△969
		為替換算調整勘定	△917
		退職給付に係る調整累計額	△398
		非支配株主持分	3,412
		純資産合計	<u>35,284</u>
資産合計	148,650	負債純資産合計	148,650

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

【訂正後】

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	90,612	流動負債	76,840
現金及び預金	19,746	支払手形及び買掛金	34,363
受取手形及び売掛金	36,833	短期借入金	32,941
商品	7,720	一年内償還予定の社債	40
販売用不動産	20,975	未払法人税等	573
未成工事支出金	906	賞与引当金	996
その他	4,475	その他	7,925
貸倒引当金	△45	固定負債	<u>35,817</u>
固定資産	58,038	社債	120
有形固定資産	44,869	長期借入金	24,539
建物及び構築物	11,892	繰延税金負債	<u>455</u>
機械装置及び運搬具	1,985	再評価に係る繰延税金負債	2,711
土地	29,621	退職給付に係る負債	1,304
その他	1,369	資産除去債務	42
無形固定資産	609	その他	6,644
投資その他の資産	12,559	負債合計	<u>112,658</u>
投資有価証券	4,758	(純資産の部)	
長期貸付金	1,994	株主資本	<u>35,387</u>
退職給付に係る資産	1,632	資本金	22,069
繰延税金資産	385	資本剰余金	15,724
その他	4,060	利益剰余金	<u>△1,727</u>
貸倒引当金	△272	自己株式	△678
		その他の包括利益累計額	△2,807
		その他有価証券評価差額金	△504
		繰延ヘッジ損益	△17
		土地再評価差額金	△969
		為替換算調整勘定	△917
		退職給付に係る調整累計額	△398
		非支配株主持分	3,412
		純資産合計	<u>35,992</u>
資産合計	148,650	負債純資産合計	148,650

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

4. 訂正箇所（下線 を付しております。）

「第 71 回定時株主総会招集ご通知」23 ページ

【訂正前】

連結損益計算書

（ 2019年 4 月 1 日から
2020年 3 月 31 日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売 上 高		251,475
売 上 原 価		220,394
売 上 総 利 益		31,080
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		29,877
営 業 利 益		1,203
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	17	
受 取 配 当 金	274	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	34	
そ の 他	247	574
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	959	
為 替 差 損	335	
そ の 他	125	1,420
経 常 利 益		357
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	55	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2,452	2,507
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	556	
減 損 損 失	2,044	
の れ ん 減 損 損 失	254	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	621	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	40	
事 業 構 造 改 善 費 用	1,573	
そ の 他	123	5,214
税金等調整前当期純損失（△）		△2,349
法人税、住民税及び事業税	827	
法人税等調整額	<u>1,060</u>	<u>1,887</u>
当期純損失（△）		<u>△4,237</u>
非支配株主に帰属する当期純利益		256
親会社株主に帰属する当期純損失（△）		<u>△4,494</u>

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

【訂正後】

連結損益計算書

(2019年 4月1日から
2020年 3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上		251,475
売上原価		220,394
売上総利益		31,080
販売費及び一般管理費		29,877
営業利益		1,203
営業外収益		
受取利息	17	
受取配当金	274	
持分法による投資利益	34	
その他	247	574
営業外費用		
支払利息	959	
為替差損	335	
その他	125	1,420
経常利益		357
特別利益		
固定資産売却益	55	
投資有価証券売却益	2,452	2,507
特別損失		
固定資産除売却損	556	
減損損失	2,044	
のれん減損損失	254	
投資有価証券売却損	621	
投資有価証券評価損	40	
事業構造改善費用	1,573	
その他	123	5,214
税金等調整前当期純損失(△)		△2,349
法人税、住民税及び事業税	827	
法人税等調整額	352	1,180
当期純損失(△)		△3,530
非支配株主に帰属する当期純利益		256
親会社株主に帰属する当期純損失(△)		△3,787

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

5. 訂正箇所（下線 を付しております。）

「第71回定時株主総会招集ご通知」24ページ

【訂正前】

連結株主資本等変動計算書

（2019年4月1日から
2020年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2019年4月1日残高	22,069	15,701	1,747	△678	38,839
誤謬の訂正による 累積的影響額			△727		△727
誤謬の訂正を反映した 当期首残高	22,069	15,701	1,020	△678	38,112
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する 当期純損失			△4,494		△4,494
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の取崩			1,037		1,037
連結範囲の変動			1		1
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		23			23
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額（純額）					
連結会計年度中の 変動額合計	-	23	△3,455	△0	△3,432
2020年3月31日残高	22,069	15,724	△2,435	△678	34,679

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						新 株 予 約 権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
2019年4月1日残高	1,876	△27	68	△754	476	1,639	1	2,896	43,376
誤謬の訂正による 累積的影響額	453			34		487		490	251
誤謬の訂正を反映した 当期首残高	2,330	△27	68	△720	476	2,127	1	3,387	43,627
連結会計年度中の変動額									
親会社株主に帰属する 当期純損失									△4,494
自己株式の取得									△0
土地再評価差額金の取崩									1,037
連結範囲の変動									1
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動									23
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額（純額）	△2,834	10	△1,037	△197	△875	△4,934	△1	25	△4,910
連結会計年度中の 変動額合計	△2,834	10	△1,037	△197	△875	△4,934	△1	25	△8,343
2020年3月31日残高	△504	△17	△969	△917	△398	△2,807	-	3,412	35,284

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

【訂正後】

連結株主資本等変動計算書

(2019年 4月1日から
2020年 3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2019年4月1日残高	22,069	15,701	1,747	△678	38,839
誤謬の訂正による 累積的影響額			△727		△727
誤謬の訂正を反映した 当期首残高	22,069	15,701	1,020	△678	38,112
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する 当期純損失			△3,787		△3,787
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の取崩			1,037		1,037
連結範囲の変動			1		1
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		23			23
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額（純額）					
連結会計年度中の 変動額合計	-	23	△2,747	△0	△2,724
2020年3月31日残高	22,069	15,724	△1,727	△678	35,387

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						新 予 約 権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 勘 定 調 整	退 職 給 付 に 係 る 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
2019年4月1日残高	1,876	△27	68	△754	476	1,639	1	2,896	43,376
誤謬の訂正による 累積的影響額	453			34		487		490	251
誤謬の訂正を反映した 当期首残高	2,330	△27	68	△720	476	2,127	1	3,387	43,627
連結会計年度中の変動額									
親会社株主に帰属する 当期純損失									△3,787
自己株式の取得									△0
土地再評価差額金の取崩									1,037
連結範囲の変動									1
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動									23
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額（純額）	△2,834	10	△1,037	△197	△875	△4,934	△1	25	△4,910
連結会計年度中の 変動額合計	△2,834	10	△1,037	△197	△875	△4,934	△1	25	△7,635
2020年3月31日残高	△504	△17	△969	△917	△398	△2,807	-	3,412	35,992

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

6. 訂正箇所（下線 を付しております。）

「第71回定時株主総会招集ご通知」42ページ

株主総会参考書類 第3号議案 監査役2名選任の件

【訂正前】

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
2	鈴木 耕典 (1976年4月26日生)	1999年4月 株式会社TOKAI入社 2005年12月 新日本有限責任監査法人入所 (現 EY新日本有限責任監査法人) 2011年4月 公認会計士登録 2018年10月 株式会社海外需要 <u>促進</u> 支援機構入社 2019年8月 鈴木耕典公認会計士事務所開設 現在に至る	— 株

【訂正後】

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
2	鈴木 耕典 (1976年4月26日生)	1999年4月 株式会社TOKAI入社 2005年12月 新日本有限責任監査法人入所 (現 EY新日本有限責任監査法人) 2011年4月 公認会計士登録 2018年10月 株式会社海外需要 <u>開拓</u> 支援機構入社 2019年8月 鈴木耕典公認会計士事務所開設 現在に至る	— 株

7. 訂正箇所（下線 を付しております。）

「法令及び定款に基づくインターネット開示事項」14ページ

1株当たり情報に関する注記

【訂正前】

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|------------------|------------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | <u>3,398円90銭</u> |
| 2. 1株当たり当期純損失(△) | <u>△479円33銭</u> |

【訂正後】

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|------------------|------------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | <u>3,474円38銭</u> |
| 2. 1株当たり当期純損失(△) | <u>△403円85銭</u> |

独立監査人の監査報告書

2020年6月19日

ナイス株式会社
取締役会 御中

監査法人 原会計事務所

東京都千代田区

代表社員 公認会計士 六本木 浩 嗣 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 遠藤 朝彦 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第44条第4項の規定に基づき、ナイス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナイス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結注記表の誤謬の訂正に関する注記に記載のとおり、会社は過年度の決算における不適切な会計処理について誤謬の訂正を行い、当連結会計年度の期首の純資産額を修正している。

当該事項は当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、ナイス株式会社(旧社名：すてきナイスグループ株式会社)の2019年4月1日から2020年3月31日までの第71期事業年度における取締役の職務執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成いたしましたので、以下のとおり報告いたします。

ただし、2020年3月12日付で常勤監査役に就任いたしました森 隆士は、就任前の期間における監査事項につき、在任の監査役より説明を聞くとともに重要な決裁書類等を開覧し、取締役等及び会計監査人より報告を受け、監査いたしました。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けたほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を開覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社の主要な事業所に赴き、業務及び財産の状況等を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行については、事業報告に記載の通り、不適切な会計処理の疑いで、証券取引等監視委員会及び横浜地方検察庁による調査等を受け、当社は、第三者委員会を設置して調査を実施し、2019年7月24日に同委員会から受けた原因究明・再発防止の提言等に基づいて過年度の決算の訂正を行いました。また、2019年9月20日付で株式会社東京証券取引所から特設注意市場銘柄に指定されるとともに、上場契約違約金の徴求を受け、外部の専門家とともに再点検を行った結果、改めて必要と認識した事項について決算の再訂正を行い、2020年1月29日付で改善計画・状況報告書を公表いたしました。監査役会は、この事実を厳粛に受け止め、再発防止に向けた対応の実施状況について監視および検証をしております。その他には、第71期事業年度における取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。なお、上記に係る不適切な会計処理の件に関しては、事業報告に記載の通り、過年度の決算の再訂正に至ったため、コーポレート・ガバナンス体制の再構築、コンプライアンス教育の徹底、内部管理体制の強化等、改善施策を取りまとめ、信頼回復に努めるべく再発防止策を実行中であります。また、財務報告に係る内部統制については、有効と認められるか否かについて精査中であります。会社は、引き続き改善を進めているところであり、監査役会としては、今後も継続する諸施策の実施状況について注視してまいります。その他には、第71期事業年度における当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行について指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人原会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人原会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年6月19日

ナイス株式会社 監査役会

常勤監査役	西	裕	史	Ⓜ
常勤監査役	森	隆	士	Ⓜ
社外監査役	小	林	一	Ⓜ
社外監査役	中	川	秀宣	Ⓜ
社外監査役	野	間	幹晴	Ⓜ

以 上